



養父市

養父市農業の魅力発信

No.13

令和7年12月
発行

農業委員会だより



養父市農業の未来に向かって



再生二期作への挑戦(令和7年11月20日撮影)

ごあいさつ

この度、養父市農業委員会会長に就任いたしました秋山博と申します。
 平素は、農業委員会活動にご協力をいただきお礼を申し上げます。
 昨今、高齢化と担い手の減少から遊休農地が毎年のように増加しております。
 さらに、酷暑による渇水や獣害等も農業離れの要因となっておりますが、先人から受け継いだ農地の適正利用を推進し、次世代に誇れる養父市農業とするため、関係機関と連携し農業振興と啓発、支援活動を進めていく所存です。



最後になりますが、農業を取り巻く環境は厳しいですが、地域農業と一緒に発展させたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
 第9期 養父市農業委員会会長 秋山 博

第13号 もくじ

- 再生二期作への取り組みについて…………… 2
- 温暖化に対応した水稻新品種の紹介／第9期委員会の紹介 …… 3
- お知らせ …… 4



再生二期作への取り組みについて

再生二期作とは、収穫した稲株から生える茎を育て二度目の収穫を行う水稲栽培方法です。温暖化の影響を逆にとり、全国で広がりつつある栽培方法ですが、冷涼な気候の養父市ではできないであろうと言われてきました。そんな再生二期作に取り組まれている企業があり、取材させていただきましたのでその内容を紹介합니다。

取り組み始めたきっかけ

近年は9月になっても夏場の高温が続いているため、養父市でも再生二期作ができるのではないかと『5月に植え9月に刈る』という既成概念にとらわれ、やらずにいるだけではないか？と思ったのがきっかけ。昨年、5反ほどで実証実験を行い『できる』と実感した。

従来の栽培方法との違い

二期作目の収穫に間に合うよう4月に田植え8月に一期作目の収穫をしている。

再生二期作での最初の収穫は、汎用コンバインを使用し株を長く残した高刈をする必要があるが、汎用コンバインを所有していないため、従来のコンバインを使用し15~20cm残るよう刈り取りを行っている。

品質や収量等について

二期作目は品質が悪くなることを懸念されるが、品質・食味ともに一期作目と遜色ないものだった。収量は、一期作目の50%を目標としているが、今年は35%となる見込み。

栽培にあたっての注意点

他の方より早く田植えし、長く水を使わせていただくため地域の理解と協力がなにより重要になります。できるだけ日役や行事に参加し、人と人との関わりを大切にしています。

今後の展望

一期作目の収穫後に施肥(数千円/反)するだけで二期作目の収穫ができます。

二期作目は水も田面が湿る程度しか必要ないため、できる限り再生二期作に取り組みたい。

農業は大変なものですが、苦勞して収穫した有難さを感じ、水田を中心とした農村景観をいつまでも守っていきたいと思っています。

《栽培スケジュールの違い》

		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	
既存水稲	1期作のみ		田起こし	代掻き 田植え	→				収穫		
再生二期作	1期作目	田起こし	代掻き 田植え	→				収穫			
	2期作目						施肥	→ 収穫			

温暖化に対応した水稻新品種の紹介

兵庫県の新品種「コ・ノ・ホ・シ」



兵庫県とJAグループ兵庫が共同研究契約を締結し、平成28年から高温対策品種の開発を始めました。9年に及ぶ研究からキヌヒカリに代わる品種が生まれ「コ・ノ・ホ・シ」と命名され令和7年作から県南部を中心に約150haで栽培、約600tの収穫があり一般販売もされました。

「コ・ノ・ホ・シ」は、あっさりとした中にも甘みがあり、もっちりとした弾力のある食感と、冷めても味が変わりにくいという特徴があるようです。

「コ・ノ・ホ・シ」は県南部が主な栽培地となるため、北部では苗の入手が難しくなるかもしれません。そのかわり令和12年にコシヒカリの代替品種が発表予定で、これは県北部が主な栽培地になりそうです。
※ 1 ha=10,000㎡ (甲子園グラウンド面積=約13,000㎡)

コシヒカリに負けない品種「にじのきらめき」



「にじのきらめき」は、農研機構（国の研究機関）が平成30年に発表した新品種です。

コシヒカリと同等の食味値がありながら高温耐性があり、草丈が短いため倒伏に強く、15～30%ほど多収穫となる品種です。高温による生育不良になりにくいため外観品質が良く、焼き上げると美しいツヤがでます。粒が大きいいためしっかりとした食べ応えがあり、今後はコシヒカリに代わる品種として期待されています。

第9期 養父市農業委員会スタート (任期：令和7年11月1日～令和10年10月31日)

任期満了に伴い委員改選を行いましたので、第9期の委員を紹介します。

	農業委員	農地利用最適化推進委員	担当地区
八鹿	珍坂 聡	小林 誠	八鹿（駅前～栄町）一部、小山、朝倉、下網場、上網場、舞狂、九鹿、岡、馬瀬、石堂、今井、中村、椿色、石原、日畑、加瀬尾、妙見
	秋山 博	安田 正博	国木、米里、高柳下、高柳上、高柳谷、高柳向、万々谷、畑ヶ中、向八木、下八木、中八木、上八木、今滝寺
	木下 計介	齋藤 隆之	浅間、伊佐、坂本、岩崎、大江、上小田、下小田、寄宮、町、川東、川西、門前、奥三谷、口三谷、青山
養父	村上 隆司	荒木 奈見	長野、中央、野谷、餅耕地、建屋、新町、能座、森、三谷、船谷
	谷村 昭雄	圓山 満	大坪、畑、稲津、浅野、新津上、新津、玉見、左近山、伊豆、十二所二、十二所一、広谷、上箇、上野、東上野、はさまじ、小城
	足立 一雄	生田 和雄	薮崎、上薮崎、養父市場、大薮、高中、奥米地、中米地、鉄屋米地、口米地、大塚、堀畑
大屋	谷垣 重俊	栗田 匡晃	宮垣、上山、樽見、おうみ、中、由良、夏梅
	坂本 光	山本 尚義	加保、大屋市場、糸原、宮本、門野、須西、和田、明延
	田村 和樹	上垣 美由紀	山笠、大杉、蔵垣、筏、中間、栗ノ下、若杉、横行
関宮	和田 道直	井上 浩一	三宅、向三宅、大谷、万久里
	濱田 房子	山根 達夫	関宮、八木谷
	宇佐見 孝一	山根 達夫	和多田、尾崎、相地、下吉井、吉井、中瀬
	米田 渡	長村 賢一	轟、出合、安井、鶴縄、小路頃、川原場、葛畑、別宮、外野、草出、梨ヶ原、丹戸、奈良尾、福定、大久保

お知らせ



1. 活動報告

- 農地パトロールを実施しました（7～10月）
- 県外視察を実施しました（7月18・19日 有機農業・観光農園など）
- 市長へ農業施策等に関する意見書を提出しました（8月5日）

意見書の詳細はコチラ→



97農業委員会見書



2. 活動予定

- お米食味会を開催します（3月10日）
- 意見交換会の開催を予定しています



3. 農業関係情報

- 環境保全型農業直接支払交付金（通称：^{かんちやく}環直）の制度変更について

この交付金は、環境保全に効果の高い営農活動を行っている農業者で組織する農業者団体に対し交付されるものです。交付対象となる活動は様々ありますが、養父市内で活用が多い以下4つの活動でも変更がありました。

令和6年度

環直

- 有機農業（12,000円）
- 堆肥の施用（4,400円）
- 冬期湛水（4～8,000円）
- 中干し延期（3,000円）



令和7年度

※単価は1,000㎡あたり

環直

- 有機農業（14,000円）
- 堆肥の施用（3,600円）

多面的機能支払

- 冬期湛水（4,000円）
- 中干し延期（3,000円）

令和7年度制度変更の大きな点は、冬期湛水と中干し延期が農業者団体への交付から多面的機能支払交付金受給組織への加算交付となり、交付要件が一部改正されたことです。

- ◆ 環直の手続き等に関するお問い合わせは、養父市農林振興課へ（☎079-664-0284）
- ◆ 環直の詳しい制度内容については、農林水産省のホームページをご覧ください→



*** ご注意ください ***

農地を農地以外(宅地化等)にするには、転用申請し許可を得る必要があります。登記地目が「田」「畑」のものは、耕作されず現況が農地でなくなっても手続きは必要です。また、個人では墓地を新設できないことや、農用地区域内などでは農地転用が制限されていますのでご注意ください。

悪質な違反転用となれば、**3年以下の懲役または300万円(法人は1億円)以下の罰金**となることもありますのでご注意ください。

お問い合わせは、養父市農業委員会事務局へ（☎079-664-1450）

